

国民健康保険 適正な保険に加入を

日本の医療保険制度では、すべての人(1年以上の在留資格をもつ外国籍の方も含む)が、次のいずれかの健康保険に加入しなければなりません。

- ①国民健康保険
- ②国民健康保険組合
- ③会社などの健康保険組合
- ④公務員などの共済組合
- ⑤船員保険

このうち、市が運営しているものが、①の国民健康

保険(国保)です。
 ◆国保に加入しなくてもよい方
 ▼職場などの健康保険(②)と⑤に加入している方、および加入できる方とその扶養家族
 ※法人事業所や常時5人以上の従業員のいる事業所などに勤務している方は、社会保険に加入してください。
 ▼現在、生活保護を受けている方
 ◆被扶養者の認定
 現在、国保に加入している方で、家族の方が職場の健康保険に加入している場合、年収が一定以下で職場の健康保険の被扶養者になれる方は、職場の健康保険担当者にお問い合わせ、早め被扶養者認定の手続きをしてください。

地域の振興に貢献した方の表彰推薦を受付

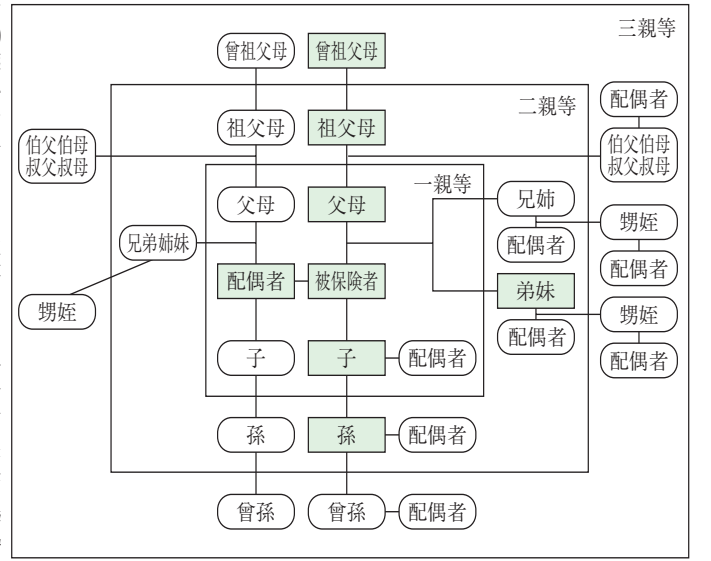
市制施行41周年記念式典において地域の振興に貢献した方の表彰を行います。ふさわしい方を推薦してください。

対象 保健衛生、地域福祉、生涯学習などの各分野で、団体の役員または指導者として、平成15年10月1日現在、継続して活躍している方で10年以上会長もしくは会長に準ずる役職に就いている方(行政功労表彰など他の表彰対象となっていない方、すでに同様の表彰

を受けた方を除きます)
 ※市内居住という限定はありませんが、活動内容が市に關係あることが必要です。

推薦方法 6月13日(金)までに、所定の推薦書を問合せ先に提出
 ※推薦書は、問合せ先にあります。また、小平市ホームページからダウンロードもできます。

表彰式 10月1日(水)
 問合せ 秘書課 ☎042(346)61002



△60歳以上の方、または障害のある方の場合は、百80万円未満
 もう一度、年間の収入額を確認し、適正な保険に加入しましょう。
 ※職場の健康保険の被扶養者になったときは、国保の被保険者証、加入した健康保険の被保険者証を持参して、早急に国保をやめる手続きをしてください。

この結核・精神医療給付金の支給は、申請した月から適用となりますので、該当している方は、早めに申請してください。

結核予防法、精神保健福祉法による国の公費負担医療制度の適用を受けている方

問合せ 保険年金課 ☎042(346)61009

この結核・精神医療給付金の支給は、申請した月から適用となりますので、該当している方は、早めに申請してください。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)61009

市立小・中学校 敷地内を全面禁煙に

市立小・中学校では、世界禁煙デーの5月31日(土)から、児童・生徒の健康管理と喫煙防止教育の推進のため、学校敷地内を全面的に禁煙とします。

学校施設のスポーツ開放についても、同様禁煙となります。学校を利用される方のご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 指導課 ☎042(346)9572

市内一斉学校 公開週間

どなたでも授業参観ができる市内一斉学校公開週間が始まります。今年度からは市内都立高校4校もそろって参加します。

◆市立小・中学校
 △6月2日(月)△6日(金)午前9時35分△午後0時25分
 ※事前に連絡をしてください

部環境対策課
 ※内容についてご意見のある方は、7月18日(金)までに意見書を問合せ先へ提出してください。

問合せ 小平・村山・大和衛生組合 ☎042(346)4345

生活環境影響 調査報告書の縦覧

小平・村山・大和衛生組合が実施する部分更新(施設の延命化)施設整備事業に伴う生活環境影響調査報告書の縦覧を行っています。

縦覧期間 6月5日(木)△7月4日(金) 午前9時△午後4時
 ※土曜・日曜を除く。

縦覧場所 小平・村山・大和衛生組合事務所、小平市役所サイクル推進課、東大和市生活環境部ごみ対策課、武蔵村山市生活環境部環境課、立川市環境下水道

多摩北部都市広域行政圏協議会 ホームページを開設

小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の5市で構成する多摩北部都市広域行政圏協議会では、新たにホームページ「たまろくナビ」を開設しました。

このホームページは、5市の暮らしの情報や催し物などを紹介しています。

ホームページ: <http://www.tamag.jp>
 問合せ 多摩北部都市広域行政圏協議会事務局 ☎0424(69)6082、電子メール office@tamag.jp

都立小・南高校 25)9331

◆都立小平南高校 ☎042(342)1671
 △6月2日(月)△6日(金) 午前9時30分△11時30分
 ◆都立小平高校 ☎042(341)5410
 △6月18日(水) 午後1時10分△2時
 ※中学生の保護者を対象。

◆都立小平西高校 ☎042(345)1411
 △6月6日(金) 午前9時35分△午後0時25分
 ※事前に連絡をしてください



官公署 消防体験・趣味展

小平消防署では、市民・家族・職員の趣味展とはしご車体験、起震車体験や初期消火訓練などの消防体験コーナーを開催します。

とき 5月29日(木)△6月2日(月) 午前10時△午後4時(最終日は3時まで)

※消防体験は6月1日(日)の午後1時△3時。
 ※花のプレゼント(先着百人)があります。

ところ 小平消防署
 問合せ 小平消防署 ☎042(341)0119

6月は就職差別 解消促進月間です

◆なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚 採用にあつての募集・選考は、応募者の適性と能力に基づき公正に行わなければならないと。東京都では6月を就職差別解消促進月間とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、さまざまな啓発活動を展開していきます。

講演と映画の集い
 とき 6月12日(木) 午後1時△4時
 ところ 浅草公会堂
 費用 無料
 定員 1千人
 内容 ▼講演「活力ある企業経営と人権」：横田洋三さん(中央大学教授、国立大学学長特別顧問)

延命寺公園 整備検討会

東京都市では、新小金井街道(小平都市計画道路3・4・7号府中清瀬線)わきの延命寺公園(天神町二丁目)の一部を整備します。

これに伴い、皆さんのご意見を伺う検討会を開催します。ご参加ください。

とき 5月28日(水) 午後1時30分△3時30分
 ところ 市役所5階505会議室
 問合せ 公園緑地課 ☎042(346)01509

人権啓発映画会

◆なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚 採用にあつての募集・選考は、応募者の適性と能力に基づき公正に行わなければならないと。東京都では6月を就職差別解消促進月間とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、さまざまな啓発活動を展開していきます。

講演と映画の集い
 とき 6月6日(金) 午後1時30分△4時
 ところ 東京都江戸東京博物館1階映像ホール
 費用 無料
 定員 百48人
 内容 新しい風、きいちゃん、私自身をみてください
 申込み 5月30日(金)までに、(財)東京都人権啓発センターへ ☎03(3876)5372
 問合せ 東京都産業労働局労働部 ☎03(5320)4649、東京都産業労働局総務部 ☎03(5320)4624、東京都総務局人権部 ☎03(53388)2595

自転車、オートバイなどの盗難にご注意を
 わたしたちの身近な交通手段である自転車やオートバイ、自動車の盗難事件が多く発生しています。

◆注意事項(自転車の場合)
 ▼必ず、施錠する
 ▼防犯登録をする
 ▼必ず、名前を書く
 ▼みだりに路上放置しない
 ▼盗難車を利用した「ひったくり」犯罪の発生も考えられます。駐車場や駐輪場などをはいかいていない不審者を発見したときは、110番通報をお願いします。

問合せ 小平警察署 ☎042(343)0110